

“不当表示” チェックリスト 令和3年度 改訂版



(例1) OO店 30周年記念企画!
MAX70% OFF!

※何からという、基準となる価格表示がありません。例えば、「自店平常価格」から70%OFF等、具体的な説明がありませんのでこのような表示は不当表示のおそれがあります。

(例2) メガネ一式(レンズ付)キャンペーン中!
¥8,640→¥6,480

※二重価格表示の比較対照価格¥8,640について、例えば「自店通常価格」等の説明がありませんのでこのような表示は不当表示のおそれがあります。

(例3) ★薄型非球面レンズ UVカット付 <2枚1組>
屈折率1.60 made in Japan/made in A
通常販売価格 **5,980円(税込)**
↓
2,980円(税込)

※例えば「当店(自店)通常価格」なのかどうか。また、他店も同価格で販売されていると消費者に認識されかねず、このような表示は不当表示に該当するおそれがあります。

(例4) メガネ一式 フレーム+レンズ

通常セール価格 **¥9,800**

さらに**¥1,000**オトク **¥8,800**

※通常ではないセール価格が存在するかどうか。通常セール価格を比較対照価格として使用することは好ましくありません。

(例5) 「フロッピーDフレーム」**¥9,980**

各クーポン価格 **¥7,980(税込)**

※二重価格表示の基になる¥9,980が、どのような価格なのか。例えば「自店平常価格」等の記載がない場合は、不当表示に該当するおそれがあります。

(例6) 一流国内メーカー製(最高級品)
境目のない遠近両用レンズ付

Aaフレーム 110-1 **12,500円(税込)**

※最上級等を意味する用語は、その内容が客観的、具体的な事実に基づいており、さらに具体的な数値等の事実を付記してある場合において使用できますので、注意が必要です。

(例7) ハイグレードレンズ
内面非球面設計遠近両用
レンズも**“半額”!**

※半額が、例えば「自店平常価格」から等、説明がありませんので、このような価格は不当表示に該当するおそれがあります。

(例8) 遠近・中近・近近 お好きなレンズが選べる
メガネ一式 **19,440円(税込)**→

一式**11,664円(税込)**

※二重価格表示の比較対照価格において、19,440円が、例えば「自店通常価格」等と明示されておりませんので、このような表示は不当表示に該当するおそれがあります。



眼鏡公正取引協議会

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-13-11 油脂工業会館 6階

TEL 03-5255-3231 FAX 03-3281-6166

http://www.megane-ktk.or.jp

この“ことば・表現”は使用していいの？

地域最安値！

メガネ一式
『地域最安値』
の13,000円

「地域最安値」の根拠は？

打消し表示？
“但し、5万円以上
お買上げのお客様限定”
の文字は見えますか？

文字が小さい！

新規来店のお客様に
限り30%OFF

但し、5万円以上お買上げ
のお客様限定

決算セール！

〇〇セール
『決算セールにつき
各種フレームを多数
ご用意しております』

“セール期間”はいつまで？



消費者と事業者を結ぶ信頼の架け橋

「表示」に関する公正競争規約の運用団体

表示に関する規約として消費者庁、公正取引委員会から認定された
公正競争規約（業界の自主ルール）の運用団体です。

消費者利益の確保と、消費者が安心して買い物ができるよう欠かせないもの
です。事業内容は、眼鏡公正表示規約の普及、チラシ等における表示の審議
のほか、会員および消費生活センターへ会員証を毎年送付し、消費者へのP
R・啓発や相談業務等に取り組んでいます。



〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-13-11 油脂工業会館 6 階

TEL 03-5255-3231 FAX 03-3281-6166

<http://www.megane-ktk.or.jp>

眼鏡公正取引協議会